

多賀町中央公民館建築基本設計コンペにかかる報告について

多賀町中央公民館建築基本設計委託業務（以下、「本業務」という。）を委託する設計者を公募型コンペ方式により選定するに当たり、多賀町中央公民館建築基本設計コンペ審査委員会（以下、「審査委員会」という。）において審査された結果について、審査講評等を公表します。

平成27年11月 5 日

多賀町長 久保 久良

多賀町中央公民館建築基本設計コンペにかかる審査講評

1 各提案に対する評価の概要

2次審査応募者の各提案に対する審査委員会における評価の概要は、次のとおりである。

(1) 最優秀作品の評価の概要

提案番号： 79（百田麻貴）

多賀町に連なる山麓や敷地を囲む農村、集落景観にも配慮し、形としてのシンボル性を求めず、風景に柔らかく溶け込む形態とし、町民の公民館活動のためにあるべきスタイルでこれからの建築を問う斬新なデザインである。

公民館に求められる機能（集う・学ぶ・結ぶ）を熟知し、町民代表で構成された検討委員会で積上げた公民館のあり方、機能の要素、住民の要望が細部に読み取れ、有機的につながった集合体としての施設を捉える平面プランが特に優れている。同時に、公民館をひとつの町と捉える新しい建築スタイルと、そこから生み出される社会教育・生涯学習の拠点としての公民館活動の新たなイメージと可能性を提案している。

その内部空間は利用者や活動団体、職員らの導線が上手く表現されており、“土間”や“縁側”を用い、乳幼児から高齢者までのあらゆる世代の人々にとって居心地の良い、包み込まれる“たまり場”が要所に配置され、空間設定が大変魅力的である。

また、町民や各種専門家を交えたワークショップを行い、設計段階から完成後までの建築過程を町の教育に活かすとともに、課題解決をはかる設計・建築プロセスが明快に提示され、今後の柔軟な対応が可能であることも評価された。

さらに、多賀産材を利用し、在来の軸組工法を用いることで地元企業の参加を促し、建築コストやメンテナンスコストを抑制配慮している。

以上のことから、新しい世代のための公共建築を目指す多賀町が選ぶ最適な提案と評価された。

(2) 次点作品の評価の概要

提案番号： 59（飯田義彦）

風景や周辺環境からのアプローチが見事な提案である。特に段々状の屋根は多賀の風景に溶け込み、美しい表現である。その屋根を支える合理的なクロス柱は空間に変化を与え活気を与える構造でユニークである。またその構造から生まれる見通しの良い明るい空間構成も分かりやすく、配置、平面、形態とバランスのとれた優れた提案である。

一方、断面で見るとハイサイドライトが大きすぎて光の調節が難しい、積雪時の井水利用、耐火被覆するホールの空間の機能とデザイン、現実の5寸角の木材調達、また実際の事務所などの間仕切り壁などによる空間の抜けとのイメージの違いなどが懸念され、総合的に見て次点となった。

(3) 佳作作品の評価の概要

提案番号： 63 (原田麻魚)

本提案は、フィルドワークを重ねた多賀町の町の構成、理解度は群を抜いている。その上で、多賀大社と呼応するかのように、寄せ棟、回廊などの日本建築の要素を取り込んだ卍型配置と力強い形状は、象徴的な建築として強い印象が残る。大小の群棟は利用頻度によって分けられ運用にも細かな配慮がされている。しかし、板形状の大屋根の木材量および施工的な課題と、天井高と気積に伴う冬期における暖房の効率性、断面形状からくるホールでの演劇対応の難しさ、寄り合い広場の冬期積雪時の使用状況などが懸念され佳作となった。

提案番号：136 (富永讓)

最も一般的な公民館のイメージに近く、内容を良く理解し、群棟を回廊で繋ぎスケール感も含めて、安心感のある分かりやすい空間構成でまとまった堅実な提案である。日本ではまだ見られないマッシュボルト採用の木構造の合理的提案も、背景にある林業の出口の問題などを鋭く指摘し、魅力的である。また、ホールの活用に関しては特に多目的ではあるが、演劇やコンサートにも最もしっかりと対応した提案がされていた。全体に耐火条件も明快に満たしている。ただ、手堅く、間違いなく使える案だが、多賀町が求めているこれからの公民館の機能やあり方へのもう一步を踏み出してほしく、従来の枠を抜けきれていないと評価され佳作となった。

提案番号：161 (藤本壮介)

中庭が中心となる豪快な平面計画で、囲んでいる建築のプランや形態は、躍動感があり象徴的かつ魅力的な提案である。動きを感じさせる波打つ屋根は重ね格子梁で解決し、普通の木材で調達も可能な合理的な構造計画である。ただ、その特徴である屋根で囲まれた中庭と回廊の冬期積雪時の実際の処置、雨天時の場合の回廊の役割と共通スペースのバランスや、外部との開放性、連続性を得るがための大きな複層ガラスとはいえ、その多用による温熱環境などが懸念され、また、お祭り空間的な外部との関係が強く提案されているため、逆に内部の緒室やホールなどの機能などを上手く使いこなすことが難しいと判断され佳作となった。

2 総評

全国から多くの方がコンペに参加していただき、本当に感謝しております。最近のコンペは行政主体の発想から、コンペ参加資格に相当な実績を問うものが多く、いつも同じ設計者しか応募できないのが実態です。しかも条件や内容も行政側の要望が強く、完成後に管理する側からの視点では安全圏傾向ですが、多少、資格条件を緩めても、大規模公共施設は大手設計事務所が並び、美術館や手頃な公共施設にはキャリアのある有名アトリエ事務所の名が連なり、いつも顔ぶれが同じ結果となるようです。私は若者に、もっとチャンスを与える事が、社会的にも建築界にも良い刺激と影響が

未来にあると考えております。従いまして今回は、参加資格をかなり緩め、かつコンサルに頼らず、役所と心のこもったコンペにしようとして計画いたしました。

多賀町では、コンペ以前から、町民による公民館検討委員会で、町民の声を反映したみんなの公民館が求められていました。この公民館を木造建築とし、コンペにすることで建築活動をイベント化し、木質化を目指す多賀町をもっと対外的に知ってもらう取組みにしようとして提案し、実行に移す事ができたのも町長や町民の理解によるものです。期間は短く厳しかったのですが、多くの若手建築家に応募していただきました。応募案は、どれも見応えがあり、中庭型、軸線型、群島型他に大きく別れていましたが、主体構造を木造にするという事で、今はまだ耐火上の制限がかかりますが、その時点で全く無理なもの以外、改良を含め可能性のあるものはすべて対象にしました。その結果、それぞれに少なからず問題を残しながらも、176者から強度のある5者の提案が選ばれました。蓋をあけてみると有名事務所ばかりなので審査員一同、驚いたのですが、うまい具合に、若い人も含め中堅、キャリアが混在していました。

そして、公開プレゼンテーションと質疑で、より各提案の理解を深めることができました。その後の審査会で最優秀案に百田案が全員一致で選定されました。肩を並べる力作の提案の中で、最も町民の求めている視点に極めて近く、表現された内部空間の様々なシーンが魅力的で、ほどよいスケール感で包まれる木質系の暖かい空間を、利用者や活動団体、職員らが生き生きと利用しているシーンが想像できます。町民のあらゆる世代の人々が居心地の良さを感じると思われる平面計画です。一見、目立たない案ですが、町民目線から、心をこめてシーンを思い浮かべて提案されていることが感じ取れます。これが若い建築家の発想という事も期待できました。

一方でこのコンペでは、木造の新たな提案も期待され、他の案の特徴でもありましたが、百田案は在来の工法で提案しています。これも議論されましたが、無理なく地元の材の供給と在来の軸組工法で、この空間が得られるのも魅力的で、将来のメンテナンスも容易であると判断しました。複雑な屋根構成による雨水、雪の問題などの課題を残していますが、これらは改良できる範囲です。「まちとしての公民館」という個が全体を成して行くというコンセプトを守り、その町民目線の完成までのプロセスを踏んでの今後の展開、完成後が楽しみな提案です。

各提案者には明快なプレゼンテーションと質疑にも自信をもって答えていただき、ヒアリングそのものも盛り上げていただきました。定員数を超える聴衆は建築関係の方や学生も多く、良い経験ともなりました。全者に、ここまで多大なエネルギーを費やしていただいたこと、あらためて感謝の意を表します。

以上

平成27年11月5日

多賀町中央公民館建築基本設計委託業務コンペ審査委員会

委員長 松岡 拓公雄

多賀町中央公民館建築基本設計委託業務コンペにかかる経過報告

1 目的

現在の多賀町中央公民館は、昭和 53 年 3 月に竣工し 36 年が経過している。建設当時は、鉄筋コンクリート構造の二階建てで大ホールを備えた建物であったが、近年では施設の老朽化や耐震問題、利用者のニーズの多様化によりその機能を十分に発揮することが困難な状況であることから、今回、新しい中央公民館施設の整備を図る。

施設整備にあたっての基本的な考え方としては、第一には、「町民の持つ愛着を感じることができ、多賀ならではの魅力と誇りを再認識できる施設」とする。

第二には、町民アンケート調査により多くの町民が求めている「誰もが気楽に立ち寄り、誰もが学習できる公民館」であるとともに、「子育て世代を支援できるまちづくりの拠点施設」とする。

第三には、周辺地域 20 ケ字の災害時拠点避難所に位置づけられていることから、「災害時に避難所としての役割を十分に果たせる施設」とする。

第四には、多賀町の森林資源を活用するため、施設の主体構造を木造とし、多賀の木材を可能な限り使用し、その特性を活かすとともに、木質バイオマス等の再生可能エネルギーの導入を図り「町内の森林資源の活用と環境に配慮した施設」とする。

第五には、ライフサイクルコストや費用対効果、施設耐用年数（約 50 年間）を十分考慮するため、「経済性や効率性、維持管理の容易性等に配慮した施設」とする。

以上の 5 つを基本方針として整備し、当該施設が将来にわたり町民に愛着をもたれる施設整備を図る。

上記の施設整備の方針を満たす最適な設計案とするため、技術的に最も適した設計提案者を選定するコンペ方式を採用した。

2 施設概要

- (1) 施設名称 多賀町中央公民館
- (2) 建築場所 犬上郡多賀町久徳 160 番地 1、160 番地 2、172 番地
- (3) 主要構造 木造
- (4) 予定階数 原則平屋建て
- (5) 予定延べ面積 約 2,500 m²
- (6) 敷地面積 約 13,190.00 m²

3 スケジュール

- | | |
|-------------------------|----------------------|
| (1) 公告・参加表明書等の様式の交付 | 平成 27 年 6 月 25 日 (木) |
| (2) 現地見学会 | 7 月 10 日 (金) |
| (3) 参加表明書等提出期限 | 7 月 30 日 (木) |
| (4) 1 次審査 | 8 月 10 日 (月) |
| (5) 2 次応募図書提出期限 | 10 月 9 日 (金) |
| (6) 2 次応募図書の公開プレゼンテーション | 10 月 20 日 (火) |
| (7) 2 次審査 | 10 月 20 日 (火) |

3 多賀町中央公民館建築基本設計委託業務コンペ審査委員会

審査委員会の委員は、次に掲げる者により構成する。

審査委員長	滋賀県立大学教授	松岡 拓公雄
審査委員	京都大学教授・日本建築設計学会会長	竹山 聖
	滋賀県立大学教授	陶器 浩一
	公益財団法人奈良市生涯学習財団二名公民館長	山田 龍太郎
	多賀町森林資源循環システム構築に関する ワーキンググループ座長	中西 茂行
	多賀町副町長	小菅 俊二
	多賀町役場総務課長	山本 三千夫
	多賀町教育委員会事務局生涯学習課長	田畑 彰
	多賀町役場企画課長	野瀬 重之

4 審査にかかる過程・経過

(1) 現地見学会の開催

平成27年7月10日に本業務の対象となる多賀町中央公民館の現地見学会を開催したところ、町内をはじめ県内外から130名の設計関係者が参加した。

(2) 参加表明書等の受付

平成27年7月30日に本業務について、設計提案書を含む参加表明書等の提出を締め切り、176者から応募があった。

(3) 1次審査による2次審査応募者の選定

平成27年8月10日に審査委員会において、公募により募集した176者の設計提案書を本業務に対する理解度、的確性、創造性、機能性などについて総合的に審査され、次の5者を2次審査応募者として選定された。

なお、1審査は、応募者の代表者および所属事務所を伏せて実施され、審査終了後に全ての実名、所属事務所およびその他の参加者の確認が行われた。

(提案番号順、敬称略)

提案番号：59	代表者：飯田善彦	所属事務所：株式会社飯田善彦建築工房
提案番号：63	代表者：原田麻魚	所属事務所：株式会社マウントフジアー キテクツスタジオ一級建築士事務所
提案番号：79	代表者：百田麻貴	所属事務所：一級建築士事務所大西麻貴 ＋百田有希／o+h
提案番号：136	代表者：富永讓	所属事務所：有限会社富永讓・フォルム システム設計研究所
提案番号：161	代表者：藤本壮介	所属事務所：株式会社藤本壮介建築設計 事務所 (旧 一級建築士事務所有限会社東聖藤本 壮介建築設計事務所)

(4) 公開プレゼンテーションの開催

1次審査で選定された5者により、提案内容を説明する公開プレゼンテーションを行ったところ、会場には町内をはじめ県内外から148名の参加があった。

(5) 2次審査による最優秀作品および次点作品の選定

審査委員会は、2次審査応募者の提案について、創造性、機能性、経済性、実現性等の観点から審議した。審議は、プレゼンテーションの内容を踏まえ多賀町が求めている施設整備の方針に照らし合わせながら総合的に評価して、最優秀作品に提案番号：79の提案、次点作品に提案番号：59の提案が選定された。

5 最優秀作品および次点作品等の町へ答申

審査委員会は、最優秀作品に提案番号：79の提案を、次点作品に提案番号：59の提案を最も適当なものとして選定し、残り3点を佳作として町に答申した。

(1) 最優秀作品

提案番号：79

代表者：百田麻貴 所属事務所：一級建築士事務所大西麻貴＋百田有希／o+h

(2) 次点作品

提案番号：59

代表者：飯田善彦 所属事務所：株式会社飯田善彦建築工房

(3) 佳作作品

提案番号：63

代表者：原田麻魚 所属事務所：株式会社マウントフジアーキテクトスタジオ
一級建築士事務所

提案番号：136

代表者：富永讓 所属事務所：有限会社富永讓・フォルムシステム設計研究所

提案番号：161

代表者：藤本壮介 所属事務所：株式会社藤本壮介建築設計事務所

(旧 一級建築士事務所有限会社東聖藤本壮介建築設計事務所)